

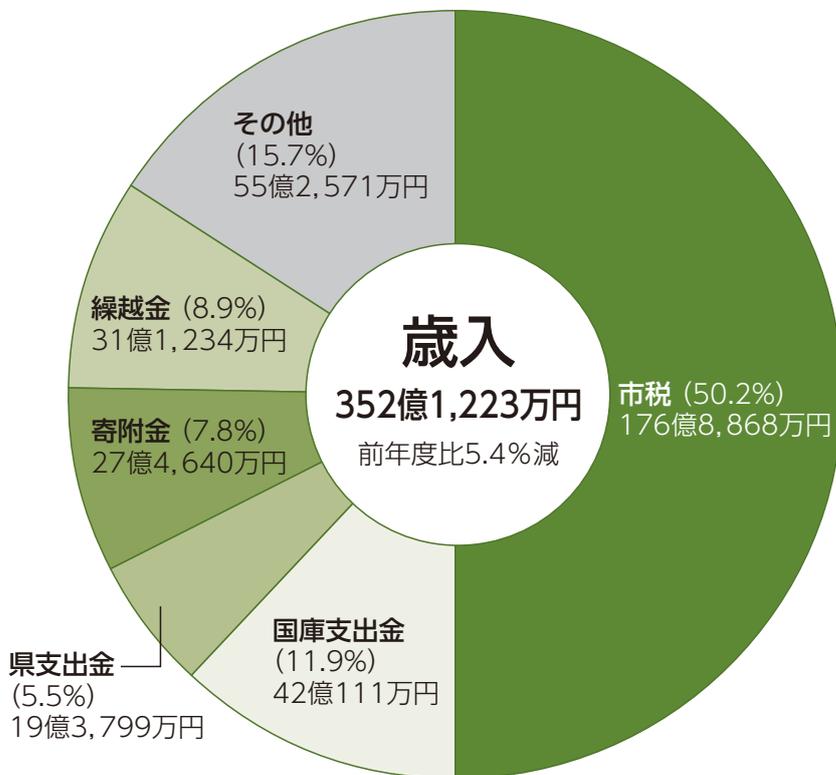
令和5年度会計 決算を報告します

問 行政課財政係 ☎ 95-9869

9月市議会で認定された一般会計、4つの特別会計、3つの企業会計について、大切なお金の使い道を報告します（金額はすべて1万円未満四捨五入／端数処理の関係で合計が一致しない場合あり）。
歳入決算額は634億9,978万円で前年度に比べ3.3%の減、歳出決算額は629億3,040万円で前年度に比べ2.7%の減となりました。

一般会計歳入

歳入の50.2%を市税が占めています。市税の中では、固定資産税が51.8%、市民税が37.4%で、全体の89.2%を占めています。国庫支出金は、42億111万円（対前年度比6.9%の減）となり、減収の要因は新型コロナウイルス感染症関連の事業の減少に伴い、事業費に対する補助金が減少したことによるものです。
寄附金は27億4,640万円(対前年度比14.5%減)となりました。これは主にふるさと応援寄附金として27億3,322万円を受け入れたことによるものです。



市税の内訳

項目	決算額
市民税	66億1,319万円
個人	49億1,762万円
法人	16億9,557万円
固定資産税	91億5,444万円
軽自動車税	2億2,583万円
市たばこ税	5億1,994万円
都市計画税	11億7,528万円

都市計画税の充当状況

項目	事業費	都市計画税充当金額
街路事業	3億641万円	3,139万円
下水道事業	4億6,155万円	2億7,557万円
地方債償還	14億5,331万円	8億6,832万円
合計	22億2,127万円	11億7,528万円

特別会計・企業会計決算

特別会計決算

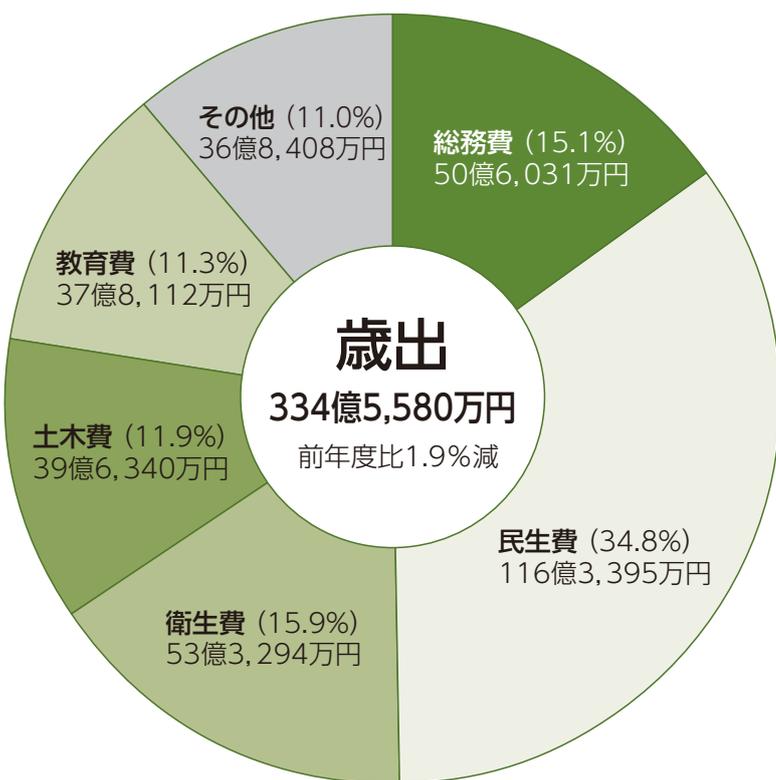
特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	65億1,007万円	64億7,013万円
訪問看護事業	1億3,175万円	5,453万円
介護保険	56億2,587万円	53億865万円
後期高齢者医療保険	10億6,130万円	10億5,329万円
合計	133億2,899万円	128億8,660万円

企業会計決算

企業会計名	収入	支出	
水道事業	収益的収支	15億1,840万円	14億3,792万円
	資本的収支	2億2,808万円	5億9,508万円
下水道事業	収益的収支	28億8,541万円	25億3,788万円
	資本的収支	14億5,049万円	29億5,679万円
病院事業	収益的収支	74億1,946万円	79億2,776万円
	資本的収支	14億5,671万円	11億3,257万円
合計	149億5,855万円	165億8,799万円	

一般会計歳出

子育て支援や高齢者・障害者福祉・医療などにかかる民生費は、対前年度比4億5,111万円の増（4.0%増）、道路や公園などの整備にかかる土木費は、対前年度比6,361万円の増（1.6%増）となりました。また、教育費は対前年度比1億7,976万円の減（4.5%減）となりました。基金については、財政調整基金から4億4,866万円を取り崩しましたが、公共施設維持基金に2億156万円積み立てを行い、将来に備えました。



総務費

道路照明灯の一括LED化を行いました。また、男女共同参画推進事業では、令和6年度からの第3次碧南市男女共同参画プランを策定しました。

民生費

物価高騰対策事業として給付金を支給することで生活支援を行いました。また、介護人材の育成や確保、高齢者タクシー料金助成事業など、福祉の充実に努めました。

衛生費

スマートハウス設備設置費補助や次世代自動車購入費補助を行い、先導的環境施策の推進に努めました。また、物価高騰対策関連経費として、水道料基本料金の2か月分を免除しました。

土木費

名鉄碧南駅西駅前広場を整備したほか、生活道路整備事業、橋梁長寿命化対策事業、北部工業地整備事業などを実施しました。また、土地区画整理事業として鴻島地区の調査・測量を行いました。

教育費

部活動地域移行を見据え、部活動指導員を配置しました。また、藤井達吉現代美術館で企画展やイベントを開催したほか、各種スポーツ大会の実施やスポーツイベントへの補助を行いました。

その他

中小企業者のカーボンニュートラルに資する取り組みを支援しました。また、肥料及び飼料の価格高騰分の助成を行いました。さらに、新たなハザードマップの作成のためのデータ作成を行いました。

健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率

指標	碧南市	早期健全化基準
実質赤字比率	—	12.47%
連結実質赤字比率	—	17.47%
実質公債費比率	3.1%	25.0%
将来負担比率	2.8%	350.0%

※表中の「—」は、実質的な赤字が発生していないことを示しています。

資金不足比率

会計名	碧南市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	
病院事業会計	—	

※表中の「—」は、資金不足が発生していないことを示しています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和5年度決算の健全化判断比率を示す4指標と公営企業の資金不足比率を公表します。これらの比率は、赤字額や借入金の額などをもとに、自治体の財政の健全化度を数値として表したものです。令和5年度決算は、いずれの指標でも基準を下回り、財政状況は健全であると言えます。

【指標の説明】

実質赤字比率	一般会計などの赤字の割合を示す指標
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の割合を示す指標
実質公債費比率	一般会計などが負担する借入金の返済額などの割合を示す指標（3か年平均）
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき借入金の残高などの割合を示す指標
資金不足比率	企業ごとの資金不足（赤字）の割合